

LIBERAL&DEMOCRATIC

自由民主

発行所
自由民主党本部
郵便番号 100-8910
東京都千代田区永田町1-11-23
電話 東京 03(3581)6211(代表)
定価 1部 110円(税込み)
<毎週火曜日発行>



自由民主党ホームページ URL <http://www.jimin.jp/>

国民投票法改正案の成立を

公職選挙法

(平成28年改正)

- ① 「選挙人名簿の閲覧制度」への一本化
- ② 「出国時申請制度」の創設
- ③ 「共通投票所制度」の創設
- ④ 「期日前投票」の事由追加・投票時間弾力化
- ⑤ 「洋上投票」の対象拡大
- ⑥ 「繰延投票」の期日の告示期限見直し
- ⑦ 投票所へ入場可能な子供の範囲拡大

国民投票法改正案(議員立法)

- 平成30年以降、8国会にわたり継続審議
- 自民・公明・維新・希望で共同提出

わが党会派から7議員が発言し、同法改正案の速やかな成立を求める意見が相次いだ



参院で審議スタート

憲法改正の是非を問う国民投票の利便性を高めるための国民投票法改正案の審議が5月19日、参院憲法審査会でスタートした。同法改正案は平成30年の提出以降、8国会にわたり継続審議となっており、わが党は参院においても丁寧な審議を重ね、今国会での成立に全力を挙げる。

冒頭、法案提出者が代表してわが党の逢沢一郎衆院議員が同法改正案の趣旨と概要(別掲)を説明した後、現行憲法と国民投票法を巡る諸課題をテーマに意見交換を行った。

意見交換では、まず各会派の代表による意見表明が行われ、わが党会派から石井準一議員が発言した。

この中で石井議員は、同法改正案については「公職選挙法に規定されたものと同様の内容であり、今国会中に採決すべきとの回答が半数以上の世論調査も

ある。それらをしっかりと踏まえた審議がなされるべきだ」などと強く訴えた。

法律施行後3年をめどに国民投票運動中のCM規制などについて検討を加え、必要な

制上の措置を講ずるとした付則については「できるだけ自由にと

いう国民投票法の基本理念と公平・公正性とバランスをどう取っていくかとの問題がある」と指摘した。

また石井議員は憲法改正を巡る世論調査の結果を紹介し、「全会

派そろって粛々と憲法審査会での議論を進め、国民の期待に応えるべきだ」と主張。同法改正案と並行して憲法議論を進めるべきとの考えを示した。

続く自由討議では、わが党会派から岡田広議員、赤池誠章議員、磯崎仁彦議員、古賀友一郎議員、和田政宗議員、藤末健三議員が発言。同法改正案の速やかな成立を求める意見が相次いだ。

産業政策・安保の観点でわが国創薬力強化を提言

党PT

党社会保障制度調査会創薬力の強化育成に力を入れた。政府が今夏に策定する予定の「医薬品産業ビジョン(P.T.、座長・橋本岳座長)」は5月13日、わが国の創薬力

強化に向けた提言を取組む。政府投資目標をはじめとする国家的な戦略の確立に加え、医薬品政策に関する戦略立案・緊急事態対応を担う司令塔の設置などを列挙。企業の提携やM&A(合併・買収)促進を通じた国際競争力の強化、オープンイノベーション拠点の創設やベンチャー企業の育成による事業化支援も盛り込んでいる。



政府に対し提言内容の着実な実行を求める考えを強調する橋本岳座長

具体的施策として「医療分野の研究開発関連予算は5年で倍増」といった大胆な